

お知らせ伝言板

●別海町役場 ☎75-2111 ●西春別支所 ☎77-2131 ●尾代沼支所 ☎(0153)862166 ●上風連連絡事務所 ☎75-7326 ●上春別連絡事務所 ☎75-6011

**緊急通報は110番、
相談電話は**
[#0110]121

110番は、緊急の事件・事故が発生した場合に警察へ緊急通報するための電話です。

電話に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問しますので慌てず落ち着いて正しく答えてください。

携帯電話で通報する場合、移動していると通話がとぎれることがありますし、車を運転しながらの通報では法令違反となります。必ず、安全な場所に停止して通報してください。

また、警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話「#9110」又は最寄の警察署、交番、駐在所へお問合せください。

110番の正しい利用をお願いします。

■問合せ

中標津警察署
TEL 0153-72-0110

NHK学園 生徒募集について

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、福祉教育及び生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。詳しくは、次にお問合せください。

■出願期間

広域通信制高等学校普通科

4月30日(木)まで

社会福祉士養成過程

2月25日(水)まで

生涯学習通信講座

通年申込受付

■問合せ

NHK学園

TEL 042-572-3151

(代表)

フリーダイヤル

0120-06-8881

FAX 042-574-1006

ホームページ

<http://www.n-gaku.jp>

人権困りごと なんでも相談

法務省の人権擁護機関である法務局、地方法務局及びその支局において、女性や子どもの人権相談を実施しています。相談の秘密は堅く守られますので、一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

【全国共通】

●みんなの人権110番

0570-003-1110

●子どもの人権110番

0120-007-1110

●女性の人権ホットライン

0570-070-810

月曜日から金曜日(年末年始・祝日除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

■問合せ

釧路地方法務局

釧路市幸町10丁目3番地

TEL 0154-31-5014



「無料法律相談会」

法テラス釧路では、民事法律扶助制度の利用促進を図るため、釧路弁護士会、釧路司法書士会の共催により無料法律相談会を開催いたします。

民事法律扶助制度とは、経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった時に無料で法律相談を行い、弁護士・司法書士の費用の立替えを行う制度です。

本制度は収入等が一定額以下の方を対象にしたものです。が、この度の相談会は、要件に該当しない方でも無料で相談に応じますので、気軽に相談ください。

■実施場所

法テラス釧路との契約弁護士・司法書士の各事務所

■実施日時

2月25日(水)から27日(金)まで

■相談員

法テラス釧路との契約弁護士・司法書士

■受付方法

事前電話予約制

(先着30名)

■予約期間

2月16日(月)から20日(金)まで
受付時間

午前10時から午後4時まで

■共催

釧路弁護士会・釧路司法書士会

■問合せ

法テラス釧路

TEL 050-3383-5567

「障害者雇用納付金制度」の対象事業主が 拡大されます

◆平成27年4月から、常時雇用している労働者数が100人を超え200人以下の中小企業事業主の皆様も納付金の申告が必要となります。◇平成28年4月申告開始

◆平成27年4月から翌年3月までの各月の雇用障害者数等を把握・確認するなど、申告・納付に向けて具体的な準備を進めていただく必要があります。

■問合せ

北海道高齢・障害者雇用支援センター

援センター

